

3年近くかけて「検討」。市民意見はこれから聴取？

市立幼稚園、市立小・中学校の「再編」はダッチロール！

生駒市では平成30年4月から生駒市立小・中学校、幼稚園の適正規模、適正配置について検討を始めており、11月2日に開催された市民文教委員会において「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」、「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」の報告がありました。これは、今年2月に諮問機関「生駒市学校教育のあり方検討委員会」からの答申を受けて、3月以降、教育委員会が市長と協議しながらとりまとめたものです。

■検討、検討、また検討

「あり方検討委員会」は、ほぼ2年かけて幼稚園のあり方、小・中学校のあり方について検討し、少子化と保育ニーズの増加、公共施設の維持管理コスト削減に対応するため、今後園児数が激減するなばた幼稚園、俵口幼稚園についてはそれぞれ壹分幼稚園、生駒台幼稚園に統合するとともにこども園化する、すでに小規模である生駒南第二小学校については生駒南小学校と統合したうえで生駒南中学校と施設一体型小中一貫校にするという答申案をとりまとめました。



しかし、「統合・廃止」の対象とされた南二小校区やなばた幼稚園区等の住民の方々から多くの「反対」のパブリックコメントや署名が寄せられたこともあり、特に小・中学校の適正配置については校区の変更も考えながら住民の声を十分に聴き取り、時間をかけて丁寧に協議することを要望するという意見を付した答申が今年2月に提出されました。

このため、一般的には答申が出れば行政が判断、決定するという流れになるのですが、市民への説明、地元住民との協議が必要として「基本的な考え方」の策定に至りました。しかし、協議の期限は未定です。

丁寧に合意形成を図るのは当然ですが、「丁寧に」ということと「時間をかける」ということは別です。特に南小、南二小の再編については、南小、南中の校舎建替えの必要性が喫緊に迫っており、**早急に答えを出さなければならないはず**ですが、市はいつになったら「決断」するのでしょうか？

サロン ド しおみ
茶論・de・403 (参加費:無料)
 とき:12月20日(日) 13:30~15:30
 ところ:生駒市南コミュニティセンターせせらぎ 302・303
 *新型コロナウイルス感染防止のため、以下の点につき、ご協力ください。
 体調の悪い方は、参加をお控えください。
 マスクの着用とご入室前の検温と手指の消毒をお願いいたします。
 今回はお茶をお出しできません。各自ご持参ください。
 ご入室時にお名前とご連絡先をご記入いただきます。

小・中学校・幼稚園の「再編」についての経緯と今後の流れ

H27.1	文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を通知
H30.4	生駒市学校教育のあり方検討委員会を設置。
R1.12~R2.1	あり方検討委員会の答申案に対するパブリックコメントの聴取。
R2.2	あり方検討委員会が「今後の生駒市立幼稚園のあり方について」「今後の生駒市立小・中学校のあり方について」を答申。
R2.3~R2.10	ありかた検討委員会の答申を受けて、総合教育会議で市長と協議しながら教育委員会で審議。
R2.10	教育委員会が「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」をとりまとめる。
R2.11	「基本的な考え方」の議会への報告 「基本的な考え方」の市民説明会を開催
R2.12(予定)	「再編」対象校園区の関係団体で意見交換会
R3.1以降(予定)	対象校園区関係団体、学校・幼稚園、教育委員会で(仮称)地域協議会を設置し協議。意見書をとりまとめ教育委員会に提出。
?	市長と教育委員会が判断、決定。
?	(仮称)準備懇話会を設置し、(仮称)地域協議会での方向性を実現するための具体的取組を検討。

生駒市の小・中学校、幼稚園の再編問題がダッチロールしています。現場や地元から出てきたわけではない教育課題が一般論として「上」から提示されたため、当事者の皆さんの「納得」を得られていないのでしょう。

塩見は、生駒北小中一貫校の計画が持ちあがった平成24年度から、一地域だけではなく全市的にゼロベースで市民と話し合いながら教育課題を抽出し、その課題解決に向け取り組むべきと一般質問していました。公共施設マネジメントについても議会で度々とりあげ、公共施設等総合管理計画ができた平成28年3月には、施設の統廃合は「総論賛成、各論反対」になりやすいので早急に個別施設計画の策定に取り組むよう進言しました。

しかし、個別施設計画も幼稚園、小・中学校のあり方も、市が着手したのは平成30年4月でした。何かにつけて周回遅れになっている感が否めません。

広く市民が課題を認識、共有するところから始めず、行政と、その附属機関だけで決めていこうとした結果、特定地域だけの問題となってしまっているように思えます。

塩見 牧子



“まっすぐ”が通る生駒に！

しおみ 塩見まきこ

市議会 newsletter

発行責任者：塩見牧子 〒630-0213 生駒市東生駒 1-215-402 TEL:090-3057-7406 FAX:0743-74-8518 e-mail:shioimi753@yahoo.co.jp



市長が公文書を削除！…隠ぺいか？市民に説明を！

令和元年度生駒市一般会計決算認定議案

令和2年9月定例会は、令和2年度補正予算、令和元年決算認定議案など18議案、請願1件を審議し、10月5日に閉会しました。

令和元年度においては、幼稚園の預かり保育料の突然の値上げや就学援助金の支給対象の縮小など、「子育てしやすいまち」という市の基本方針との矛盾が数々見られたほか、小紫市長が、悪意にしている事業者に市長自ら業務発注をしていたと思われるメールを削除するなど市民の信頼を著しく損なう行為があり、看過できないとして塩見は一般会計決算認定議案に反対しましたが、賛成多数で認定されました。

■消されたメールは青山社中(株)との随意契約に関するもの

平成29年度、生駒市は職員研修と商工観光に関する政策提言の2つの業務を青山社中(株)に随意契約で発注しました。(それぞれ50万円未満の少額随契。)

これらの業務発注に関するメールを含む行政文書を改正議員(大樹)が昨年、開示請求したところ、青山社中(株)から市職員に宛てたメール(平成29年4月25日17:18)に「小紫市長からは貴所内でご検討いただいた委託内容に関するペーパーをいただいております」との記述があるにもかかわらず、開示文書の中に「ペーパー」が含まれていなかったため、改めて開示請求したところ、市長が「不存在」と決定しました。改正議員は、この決定を不服として生駒市情報公開及び個人情報保護審査会に決定の取り消しを求めて審査請求をし、今年9月7日に審査会から「不存在とした行政文書を再探索すべきである。」との答申が出されました。

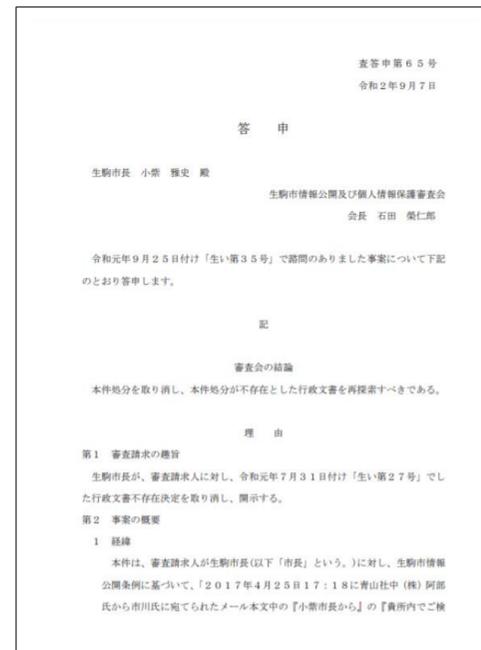
■啞然！「僕は定期的、不定期でメールを削除している」

実は「不存在」とされた「ペーパー」を市長が青山社中(株)に送ったとわかるメールのコピーが塩見をはじめ各議員に昨年郵送されました。「青山社中様への委託内容について」と題するこのメールのコピー(発信元:小紫市長の個人Gmailアドレス、宛先:市職員、発信日時:平成29年4月19日11:18)からは、市長自身が青山社中(株)に対して研修、商工観光に関する政策提言に加えて高山第2工区についても何らかの業務を依頼したとわかります。

平成29年度当初予算審査時には研修以外の2つの業務は予定されていませんでしたから、**市長自身が特定の事業者を使って業務請負させようとしたことは明白**です。ちなみに小紫市長は平成27年の選挙の際、青山社中(株)の代表取締役から寄付を受けています。(問題発覚後に返還したとのこと。)

審査会は、メールの探索に当たった職員や小紫市長からも探索方法等を聴取しましたが、職員は市長の個人メールは対象にしておらず、公用メールも市長から存否を聞き取りしたものの「僕は定期的、不定期でメールを削除している」との回答を受けて、それ以上の探索はしていません。また、市長に至っては、メールの保存年限を決めたルールがないので公用メールであっても自己の判断で適宜削除していると述べたとのこと。

審査会は市長の行政文書該当性に対する認識不足を指摘するとともに、**情報公開条例が保障する市政に関する市民の知る権利を侵害し、市等の諸活動を市民に説明する責任を放棄する結果になると指弾**していますが、元国家公務員の市長が電磁的文書を含む公文書の取扱いを知らなかったとは考えにくく、意図的に削除した隠ぺい行為の可能性は否めません。



生駒市情報公開及び個人情報保護審査会の答申書。右 QR コードから全文お読みいただけます。



塩見まきこの議会活動情報はこちらから。

塩見まきこ

検索

生駒市議会議員 塩見まきこ公式サイト shiomimakiko.com/
塩見まきこの活動日記(ブログ) katudo403.exblog.jp/



フェイスブック、ツイッターもやっています。



塩見牧子(しおみまきこ) 1965年3月8日大阪生まれ。1972年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て2007年4月、生駒市議会議員に初当選。①将来世代に元気なまちのバトンを渡す、②誰もが生きづらさを感じることなく暮らせる共生社会をつくる、③フェアで市民本位の市政運営を築くための取組みやしくみづくりの提案を活動公約としています。